



武田の里・サッカーのまち

平成19年
2007 / 2月号

報

にらさき



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.709

目次 Contents

- 特集 確定申告..... P.02
- フェアフィールド市交換留学..... P.08
- 武田の里ウォーク..... P.10
- ネーミングライツ記念講演会..... P.11
- くらしの情報..... P.18

武田の里の魅力・再発見 Vol.10

米どころの歴史を今に伝える 葦崎の水車

関連記事は 17ページに掲載

(表紙：葦崎の水車)



確定申告

正しく申告、準備はお早めに

2月16日(金)から3月15日(木)まで、平成18年中の所得について、確定申告の受付が行われます。

確定申告は、1月1日から12月31日までの一年間で得られた個人の収入に対し、必要経費や控除額等を差し引いた額に課税される所得税の納付に関して、申告をする手続きです。

また、市内にお住まいの方は、原則として毎年3月15日までに、市・県民税(住民税)の申告をしなければなりません。市では、農業を営んでいる人など申告が必要と思われる方、また新たに転入されてきた方で前年の収入の状況等がわからない方について、「市・県民税の申告書」をお送りしています。

正しい申告をするため、また、申告時にあわてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計などは、早めにご準備ください。

申告が必要な人はどんな人？



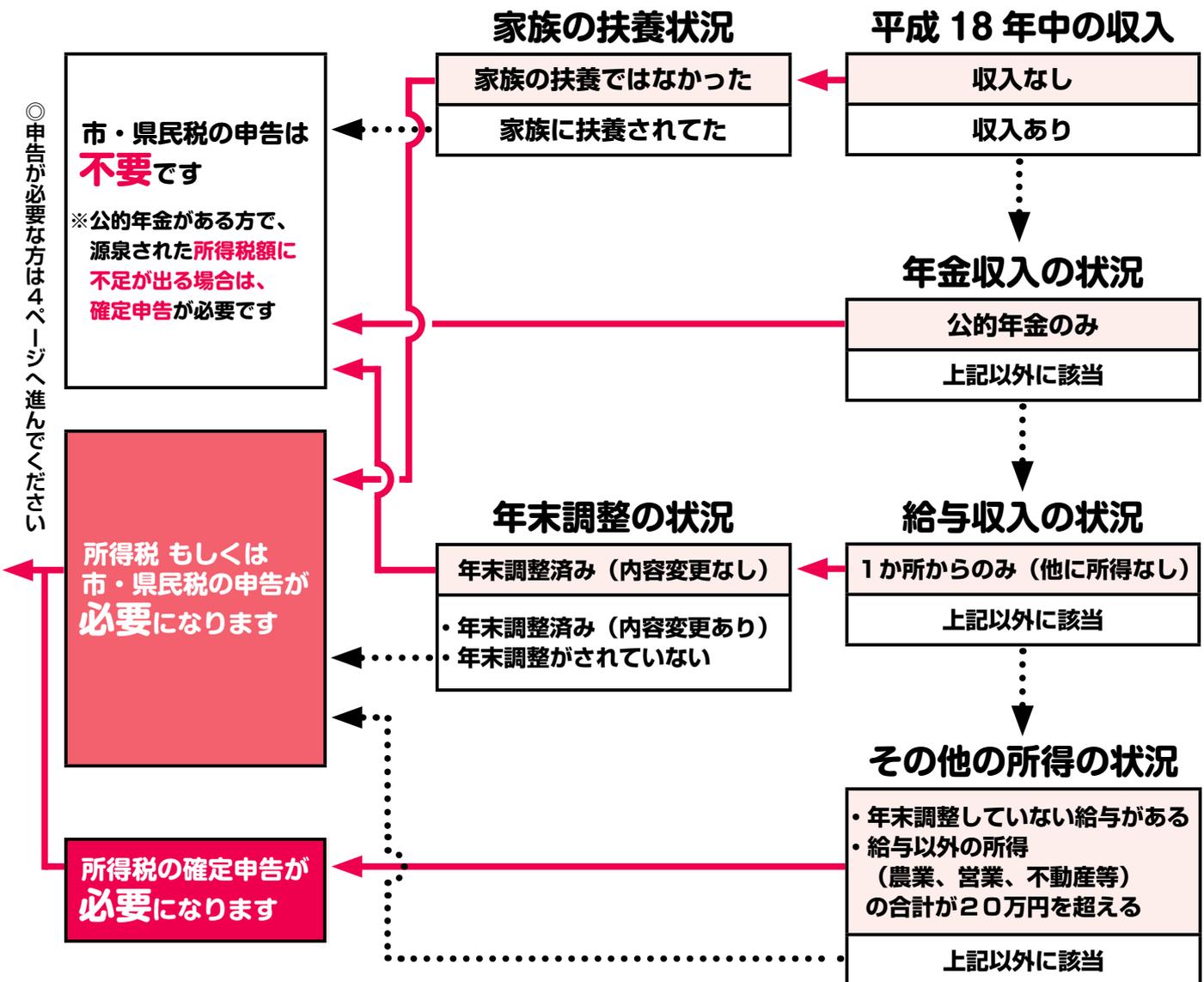
前年中に所得がなかった方につきましても、所得の有無を判定するために、市・県民税の申告が必要になります。(同一世帯の方に扶養されている場合には、その限りではありません)

申告がないと、国民健康保険税等の軽減適用や所得証明書等の発行ができない場合がありますので、期間中に必ず申告してください。(確定申告が必要な方については、確定申告と別に市・県民税の申告をする必要はありません)

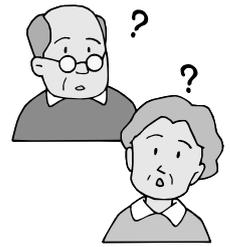
また、サラリーマンで給与所得のみの人・確定申告をした人・前年に収入がなく同居している親族の扶養となっている人などは申告の必要はありません。

わたしは申告しなければいけないのかな？ と思った方は、さっそくチェックをしてみましょう！

申告が必要かどうか、下の図を参考にしてください。
この図は、簡易的(参考例)に作成したものですので、該当しない場合もあります。ご不明な点がございましたら、税務課市民税担当(内線153~155)までお問い合わせください。



どうやって申告するの？



市では、申告を身近に行っていただけるよう、左ページの表のとおり地区別に申告相談を行います。会場の混雑を避けるためにも、できるだけお住まいの地区の申告相談受付日にお越しください。

また、それぞれの所得の種類によって、準備いただく書類が異なりますので、事前にご確認をお願いします。



申告は、こんな点にご注意を

申告相談で会場にお越しになる際に、例年よくあるケースとして、こんな点に注意して準備いただくと、スムーズな申告ができると思います。

医療費の控除を受ける場合、明細書に支払った医療費を記載して領収書を添付しますが、事前に1年間の医療費の集計（合算）をしていただけるようお願いいたします。

また、公的年金を受給されている方については、1月末までに年金の「公的年金等源泉徴収票」が送付されます。これをお持ちいただかないと申告ができませんので、必ずお持ちになってください。

なお、昨年1月以降に転入された方には、前年の所得状況を確認するため「市・県民税の申告書」をお送りさせていただいておりますが、給与所得で年末調整されている方など、申告が不要な場合もございます。

ご不明な点がございましたら、税務課までお気軽にお問い合わせください。

■受付について

申告相談の受付は、書類の提出が出来る方から順次受け付けます。農業・営業所得等のある方は、収支をまとめて申告相談にお越しください。
※会場で作成される方は、時間にゆとりをみてください。

■持参するもの

□共通

- ◎送付された申告用紙（用紙がない場合は、会場にも用意があります）
- ◎各種控除に必要な書類（書類が不足すると控除の受付ができません）
- ◎印鑑

□農業所得

- ◎収入支出がわかる書類（必ず集計してください）
- ◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書

◎動力稲刈機や田植機を買った場合、または買い替えた場合は、その領収書

- ◎大型農業用機械（農業用自動車・トラクター・コンバインなど）を買った場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書
- ◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書等（委託内容が明記されたもの）
- ◎堰費・土地改良費（維持管理費に限る）の領収書
- ◎家事消費だけの場合についても、作付け地面積を申告してください。（郵送可）

□事業所得（営業等所得）

- ◎収入支出がわかる書類（決算書収支内訳書・領収書等）

□給与所得

- ◎所得税の源泉徴収票（原本）
※中途退職し再就職されなかつた方は、以前勤務していた職場に請求してご用意ください。

■介護認定を受けている方の控除について

◎介護認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、特別障害者控除に該当する場合があります。
※詳しいお問い合わせ
福祉保健課福祉介護担当
(内線1785180)



■社会保険料控除（国民年金の支払額）について

◎国民年金の支払額（社会保険料控除の対象）は、市町村で把握できません。
支払った国民年金の額を証明できる書類（平成18年1月から12月に支払ったもの）をご持参ください。
※昨年から確定申告には添付が義務付けられました。

■還付申告について

◎医療費控除・住宅借入金等特別控除など、給与所得者の還付申告は、2月16日以前でも、甲府税務署で受け付けをしています。
※詳しいお問い合わせ
甲府税務署

☎05512331311 (署代表)
☎055123718487 (税務相談室)

申告相談受付日程

各地区巡回

■受付：9時00分～16時00分

■会場：地区ごとに指定日を設け会場を分けていますので、ご確認ください。

月日	曜日	対象地区	会場
2月16日	金	穴山町	穴山公民館
2月17日	土	—	—
2月18日	日	全 域	市役所1階防災会議室
2月19日	月	中田町	中田公民館
2月20日	火	藤井町	藤井公民館
2月21日	水	穂坂町	穂坂公民館（穂坂コミュニティセンター）
2月22日	木	円野町	円野公民館（つぶらの会館）
2月23日	金	清哲町	清哲町公民館（清哲会館）
2月24日	土	—	—
2月25日	日	全 域	市役所1階防災会議室
2月26日	月	神山町	神山公民館（武田の里ふれあいホール）
2月27日	火	旭 町	旭公民館
2月28日	水	大草町	大草公民館（大草ふれあいセンター）
3月 1日	木	竜岡町	竜岡公民館



※期間中の日曜日は大変込み合いますので、できるだけ平日のご利用をお願いします。

市役所

■受付：8時30分～16時00分

■会場：市役所4階大会議室

月日	曜日	対象地区
3月 2日	金	上・下祖母石、一ツ谷、水神、本町、栄、富士見ヶ丘、中央町
3月 3日	土	—
3月 4日	日	—
3月 5日	月	若宮、富士見、中島、岩下、上ノ山
3月 6日	火	全 域
3月 7日	水	全 域
3月 8日	木	全 域
3月 9日	金	全 域
3月10日	土	—
3月11日	日	—
3月12日	月	全 域
3月13日	火	全 域
3月14日	水	全 域
3月15日	木	全 域



税理士による確定申告無料相談

消費税の相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

■受付：10時00分～12時00分、13時00分～16時00分

■会場：市役所の会議室にて

月日	曜日	対象地区	会場
2月21日	水	全 域	市役所別館201会議室
3月 6日	火	全 域	市役所4階大会議室
3月 7日	水	全 域	市役所4階大会議室



申告に関してご不明な点がございましたら

■お問い合わせ

税務課市民税担当（内線153～155）

中学生の税についての作文

私たちの普段の生活の中で、様々な形で活かされている税金。
これからの社会を担っていく中学生の目には、どのように映っているのでしょうか。
“平成18年度中学生の「税についての作文」”募集事業（全国納税貯蓄組合連合会主催）に
入選された市内中学校生徒の作品を紹介します。

※作文の内容については、原文のまま掲載しています。

山梨県知事賞 『税金について』

韮崎東中学校三年平井真衣子さん

「けが人がいるんだ。救急車を呼んでくれ。」泥棒が入った。警察を呼ぼう。」

私達の日常では、あたり前になっっている事がたくさんある。その中には警察署や消防署、救急車などがあり、それらは税金で動いている。そのほかにも教科書を購入したり、プールや図書館などの公共施設も税金で造られている。今、税金をきちんと払わない人が多くなっている中で、税金について考えてみることは本当に大切だと思う。

以前、きいたことのある話だが、ある国では救急車が税金で動いていないため、お金を払って来てもらうらしい。もし日本にも税金がなかったら、一つ一つの事が大変になってくるだろう。教科書などを自分達で買うことになったら、どうしても人によって偏りができてしまう。ゴミは誰が回収するのだろう。医療費を各自が負担していったら、一人一人がきちんと健康管理をして、健康に暮らすことが出来るだろうか。そう考えると税金という制度は、関係のないもの、ただとられる

ものという考えは、薄れるかもしれない。しかし今、どのように自分の払った税金が使われているのか知る機会が無いと、やはり悪いイメージを持つかもしれない。だから、もう少し身近に、使い道を知る機会をつくることも、税金という制度を支えるためには、必要かもしれない。

今は「少子高齢化」と言われる時代に日本はなってきている。税金を納める若い人達が減り、受ける側の高齢者が多勢いるのだ。私は、そのことを学んだ時、「これからは、若い人達が大変になり、嫌だな。」と正直思った。でも、焼



社会科で「税」についての作文を書く課題が出たので、ニュースなどを見ていて、身近に感じたことを書きました。賞に入ったことを聞いた時は、「信じられない」と思いましたが、嬉し



かったです。

税金については以前から興味があつて、「税金を払わない人がいるのはなぜだろう?」と考えていました。が、税が正しく使われ、社会に役立っていることを広く知ってもらえれば、そういう状況も、良くなっていくと思います。

これから私も色々な税金を納めるようになっていく中で、税についてもっと勉強していきたいです。

いと思う。難しい事かもしれないが、身近な事から税金の使い道を知り、次は自分が受ける側となるということ、また今の生活の中には、税金によって支えられているものが数多くあることを、意識することができれば、「税金は払うもの」という考えが、「税金は受けるものでもある。」という考えに変わっていくかもしれない。

税金は払うだけのものではなく、自分が払う事によって、他の人達を支え、自分も支えられる、そんな風に、みんなを支え合っていければ、税金は今以上に良い制度となり、日本を支えていくためのモノ。

甲府税務署長賞 『税金と私たち』

韮崎西中学校三年 名取沙織さん



税の作文で賞をいただいたと聞いて驚きましたが、とても嬉しかったです。この作文は、夏休みの課題でいくつかあったテーマの中から、「税」を題材に選んで書いたものですが、授

私達は、毎日学校に通い勉強しています。学校で使う教科書には、国税が使われており、教えてくれる先生の給料は、国税と地方税が使われています。学校にある図書室の本や、理科室の実験器具、体育で使うボールやネットも税金が使われていると、先生から教えてもらいました。今年八月から韮崎西中学校は、新校舎建設が始まります。完成は二年後の予定ですが、新校舎建設にはどのくらい費用がかかるのか、またその費用はどこで賄われているの

業で教わった以外に、自分で資料などを見て調べること、今まで気がつかなかった生活のいろいろな部分に、税金が使われているということを知りました。テレビでよく「税金の無駄遣い」みたいなことが言われますが、この作文を書いたことで、税についてあらためて考えるきっかけになり、「税は大切なものなんだな」と、新しい発見ができた気がします。

か、私は気になり先生に聞いてみました。何と予算は二十九億九千万円だそうです。そして、その費用は国と県と市で、分担して払うと聞きました。税金を使うのが本来ですが、それが足りないときは、国債や地方債という借金を使うこともあるそうです。税金には、国に納める所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税、印紙税、酒税等や、県に納める県民税、事業税、不動産取得税、自動車税等、また市に納める市民税、固定資産税、軽自動車税等があり

ます。そして使う場合も、先程の新校舎建設のように、国と県と市で協力して使うのだと知りました。医療費にも税金が使われています。例えば、私が歯の治療を受けた時の事です。私は小学生の頃、歯並びを良くする為に矯正を受けていました。そのため毎月一回歯医者に通い、毎回三千元のお金を払っていました。何年も通い続け、その額は全部で三十万円にもなりませんでした。しかしその間、虫歯の治療を受けても、その金額はとても安く済みました。不思議に思った私は、母に尋ねてみました。「どうして虫歯の時はこんなに安いのに、矯正の時は高いの？」すると母は「虫歯の場合は、少しだけ払えばいいんだけど、矯正は全額払わなければいけないの。」と教えてくれました。これが、三割負担と十割負担の違いでした。この事を比べると三割負担は母にとって、とても助

かることだな、と感じました。そして、三割負担の場合、残り七割は税金が使われている事を、今回作文を書くに当たって読んだ資料の中で知りました。今まで税の事を全然知らずに、ただ国や県や市にお金を取られていくものだと思っていました。しかし、税について調べてみると、私達は税に支えられて生活している事に

改めて気付きました。大人の人達が一生懸命働いたお金から支払われた税によって、私たちの生活が豊かで安定したものになっていく、その仕組みが税制なのです。私も数年後には納める事になる税金を、しっかりと理解した上で納税していきたいと思えます。今よりも、もっとより良い社会を目指して。また自分自身の

インターネットで確定申告



ご自宅にインターネットに接続できる環境がある方は、国税庁のホームページで提供している確定申告関係のサービスにより、申告手続き等が容易になります。

■国税電子申告・納税システム「e-Tax」

e-Tax は、事前に「電子申告・納税等開始届出書」を提出し、初期登録を済ませておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請、届出などの手続きができる便利なシステムです。
※平成 18 年分の確定申告で初めて e-Tax をご利用される場合は、2 月中旬ごろまでに開始届出書の提出が必要です。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

■国税庁「所得税の確定申告作成コーナー」

パソコン画面に従い入力すれば、自宅のプリンターで確定申告書が作成・出力できます。※申告書の提出は別途必要です。
https://www.keisan.nta.go.jp/h18/ta_top.htm

■国税庁「タックスアンサー」

税に関する簡易・定型的な疑問に対する解説として、インターネットにより情報を提供しています。
<http://www.taxanswer.nta.go.jp/index2.htm>

感動！フェアフィールド体験

蕪崎市の姉妹都市、アメリカ・カリフォルニア州フェアフィールド市へ、「姉妹都市中学・高校生派遣事業」の交換留学生として、昨年末派遣された生徒たちが、23日間の日程を終え1月7日に帰国しました。この間、外国でのホームステイ体験等を通じ、それぞれ学んだことなどについて、感想を寄せてもらいました。

国際交流に参加して

蕪崎西中学校 千野 美華

私は今回の国際交流活動に参加して日本とアメリカの文化の違いを多く体験しました。アメリカの人は誰にでも親切で笑顔で話しかけてくれて本当に嬉しかったです。一番ビックリしたことは、道路が広くて片方四車線で車が走っていたことです。また、サンフランシスコ空港からフェアフィールド市までの間、とても自然が豊かで大きな広々とした丘が印象的でした。

ホームステイ先の家族は6人家族でも明るくみんな私に親切にしてくれました。ホームステイ中の行事の中でクリスマスと新年を迎える行事がありました。日本と違ってクリスマス前には、友達の家に食べ物と寝袋を持っていき、プレゼント交換やゲームなどをして楽しみ、また家

でも盛大なパーティーをしました。しかし新年を迎えるお正月は、とても簡単な年明けでした。日本との生活習慣の違いを感じました。

全体を振り返って、フェアフィールド市の人々はとても優しく親しみやすい人たちでした。

今回このような機会を与えてくれた国際交流実行委員会のみなさんに心から感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

充実した3週間

蕪崎東中学校 横森 やよい

12月16日。期待と不安を胸に、私はアメリカへと出発しました。私にとっては初めての外国・飛行機でも楽しみにしていました。

空港に着くと、フェアフィールドの方が迎えてくれました。

た。そこから移動したときの景色は、とてもきれいでした。こうして私の3週間は始まりました。ホストファミリーのみんなは、とてもやさしく接してくれました。私も本家の家族の様に接することができました。いろいろな場所に行ったり、学校を訪問したり、とても楽しくすごせました。そして3週間はあっという間に過ぎてしまいました。

この3週間はとても充実したものでした。たくさんの人と出会い、いろいろなことを学ぶことができました。とてもいい経験になりました。ここで学んだ事を生かし、いろいろな事を頑張りたいです。



フェアフィールド市長表敬訪問
前列左から、横森やよいさん、堀内浩一先生、千野美華さん、山本愛理沙さん、小泉綾香さん、伊藤沙姫さん、浅川美穂さん
後列一番右が、ハリー・プライスフェアフィールド市長

愛

■ 葦崎西中学校 山本 愛理沙

今回の訪問では、とても楽しくすばらしい時間を過ごすことができました。アメリカの空は、とても広く大きく美しく、思わず声をあげてしまう程でした。ホスト家庭へのお土産には、祖母が部落のおじさんに教えて頂き作った草履など日本特有のものを贈り、日本の文化を少しでも伝えられたと思いました。私が



アミホ高校を訪問。技術の授業でネームプレートを製作。

アメリカにいて一番思ったことは、せかせかした日本人に対しアメリカの人たちは、とてもおおらかで余裕がある、ということでした。そのことに私はとても安心感を与えられました。ホスト家庭の方々他みなさんに本当の家族のように接してもらい、たくさんの愛を感じ本当にうれしかったです。私は今まで自分のまわりの狭い範囲にしか目が向いていなかったのですが、今は「世界」という大きな視野

に関心をもてるようになりました。このホームステイは私にとって一生の宝物です。ホームステイに関わってくださったすべての方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

これから私も、このような人種、国境をこえてのふれあいづくりの国際交流に役立っていきたいと思います。本当にありがとうございます。

笑顔のすばらしさ

■ 葦崎高校 浅川 美穂

私がこの三週間で一番変化したことは、笑顔に対する考え方です。初めてアメリカで買い物をしたとき、いきなり店の人に「Hello!」と声をかけられました。慌てた私の事情を察してくれたその人は、ただ笑顔で手を振りました。その1回の笑顔が、今まで学んできたどんな言葉よりも、そんな笑顔に私は何度も救われ、そして分かりました。笑顔こそが、一番のコミュニケーションの手段なのだと。それなので、成田空港の係員の事務的な冷たい態度にさみしさを感じました。笑顔のすばらしさをたくさんの人に伝えられたら、と思います。

一生の宝物

■ 北杜高校 伊藤 沙姫

私は、今回初めて外国に行くことになりました。私は外国に行くのが夢だったので、とても貴重な経験ができたと思います。最初は不安ばかりだったけど、みんな親切でいつの間にか打ち解けていました。また、通じなくて困った

ことも多かったですけど、大好きな英語がとても身近になりました。そして、その中でも文化の違いがとてもおもしろかったです。あつという間だったけど、とても充実した三週間でした。

こんな二度とない経験が出

夢のような時間

■ 葦崎高校 小泉 綾香

23日間という限られた時間の中で、多くの人々と出会い、多くの知識を得られ、とても充実した生活を送ることができました。また、現地の方々の温かさや生活を通してアメリカの大きさに感動する一方で、日本の良さに改めて気付くことができました。

学んだ数多くのことをこれらの生活、将来にしっかりと活かしていきたいです。またアメリカに行きたいと思います。今回のホームステイで得た経験は、私の一生の宝物です。



フェアフィールドの市庁舎にて、姉妹都市交換留学生の記念証書を受け取る生徒たち。



第7回 武田の里ウォーク

春の息吹を感じながら、桃源郷を歩いてみませんか

恒例になりました「武田の里ウォーク」を今年も開催します。

日頃ウォーキングをしている方、体力・健康に自信のある方は、桃畑の広がる新府桃源郷を目指し、諏訪から韮崎まで約50kmの道のりを踏破するウルトラウォークに挑戦してみませんか？

また、爽快な春の武田の里を満喫する約22kmのハーフウォークも同時開催しますので、家族または友達同士で、ぜひご参加ください。

■コースと出発（最終通過）時間

ウルトラウォーク スタート	
●諏訪高島城	出発 22:00
↓	
●茅野	再出発 0:00
↓	
●富士見	【最終】 2:00
↓	
●鳶木（道の駅）	再出発 3:30
	【最終】 7:00
ハーフウォーク スタート	
	出発 7:00
↓	
●白州（道の駅）	【最終】 9:00
↓	
●武川	【最終】 11:00
↓	
●新府桃源郷（新府共選場）	【最終】 14:00

武田ロマン街道ウルトラウォーキング（約50km）

コース	諏訪高島城（長野県諏訪市）～新府桃源郷（新府共選場）
開催日	4月14日（土）～15日（日）※雨天決行
受付	20:00～（諏訪市武道館）
出発	22:00 諏訪高島城を出発
制限時間	15日（日）14:00まで
募集定員	先着500名
参加資格	高校生以上で、健康について異常のないことを確認された者
参加料	1人3,000円（スポーツ傷害保険料を含む）

武田ロマン街道ハーフウォーキング（約22km）

コース	長野県富士見町鳶木道の駅～新府桃源郷（新府共選場）
開催日	4月15日（日）※雨天決行
受付	6:00～（鳶木道の駅）
出発	7:00までに鳶木道の駅を出発
制限時間	15日（日）14:00まで
募集定員	定員なし
参加資格	誰でも可（ただし中学生以下は保護者が同行すること）
参加料	1人1,000円（スポーツ傷害保険料を含む）

■申込期間

2月5日（月）～3月26日（月） 月～金の8:30～17:00（祝日は除く）

※ただし、ウルトラウォーキングは定員になり次第締切ります。

■申込方法

- ・郵便振替 市役所窓口 / 市営体育館に備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を振り込んでください。
- ・インターネット <http://www.sportsentry.ne.jp/event.php?tid=12063> から申込みができます。（携帯電話も可）

※申込後の取消しや不参加については、参加料の返金はできません。

※ご希望の方には、韮崎市から出発地までの貸切りバスを用意します。（詳細はお問い合わせください）

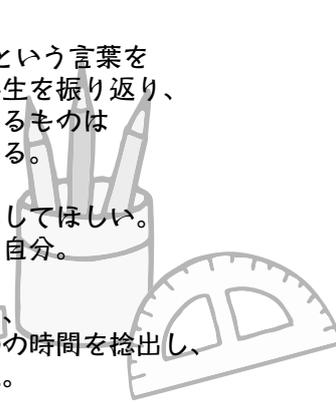
■お問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会事務局 ☎22-8062 ☎・FAX 22-0498

東京エレクトロン荊崎文化ホール ネーミングライツ記念講演会

ピーター・フランク『人生を楽しくする方程式』

父から教わった
 「人間の財産は頭と心」という言葉を
 胸に抱いて生きてきた半生を振り返り、
 今の日本に一番欠けているものは
 生きる哲学だと感じている。
 「3つのゆ」
 夢・勇気・友人を大切にしたい。
 人生の主役はあくまでも自分。
 忙しい日本人だが、
 時間をしっかり管理して、
 最もやりたいことのための時間を捻出し、
 時間を有効に使うべきだ。
 そうすれば
 もっと楽しい人生が送れるはず・・・



平成7年の開館以来、芸術・文化活動の中心的施設として、地域文化の創造と発展に寄与してきた東京エレクトロン荊崎文化ホールでは、今後も継続して質の高い芸術文化を市民のみならず、に提供するため、東京エレクトロンAT(株)とパートナーシップ協定(ネーミングライツ)を締結しました。

その記念事業として、テレビ等でお馴染みのピーター・フランク氏(数学者・大道芸人)を招き、大道芸や数学パズル、英単語ゲーム等を交えた楽しい講演会を開催します。



◆日時 3月10日(土)
 13:00開場 13:30開演

◆会場 東京エレクトロン荊崎文化ホール(大ホール)

◆対象者 市内小学校高学年/中学生/一般(市民の方)
 ◆入場料 無料・全席自由(満員の場合には入場制限あり)

・主催 荊崎市/荊崎市教育委員会
 ・共催 (財)武田の里文化振興協会
 ・協賛 東京エレクトロンAT(株)

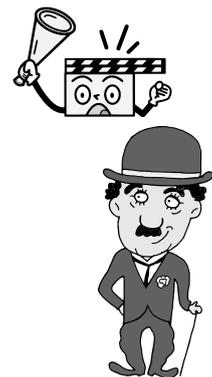
■お問い合わせ 教育課生涯学習担当(内線268)
 東京エレクトロン荊崎文化ホール ☎20-1155

※ネーミングライツとは、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることができる権利(命名権)

地域のイベント・集まり

映像作品貸し出します

峡北地域視聴覚ライブラリー協議会(中北教育事務所内)では、集団上映権付きの様々なジャンルのビデオ・16ミリフィルム・DVD作品を500本近く取り揃え、無料で貸し出しを行っています。子どもからお年寄りまで、対象者やテーマに応じた作品紹介も行っていますので、地域のイベント等の際にご活用ください。



貸し出しもしています。使い方などは、貸し出しの際その場でお教えます。
 (2)貸し出し予約日に、教育事務所まで受け取りに来てください。
 (3)借用申請書に記入します。(2〜3分で済みます)
 (4)返却予定日に教育事務所までお戻しください。

■その他

貸し出し期間の取り決めはありませんが、約1週間をめぐりに計画をお立てください。

※営利を目的とした利用については、ご遠慮ください。

■お問い合わせ

中北教育事務所
 ライブラリー貸出担当
 ☎055112313007

身近なちよつとした工夫で 家庭でもできる温暖化対策

地球の温度が生物に適した状態になっているのは、「地球が太陽から受けるエネルギー」と「地球から宇宙へ逃げる熱」のバランスが、温室効果ガスにより保たれることで、大気中に熱が蓄えられるからだと言われています。しかし近年では、私たち人間の活動により排出される二酸化炭素等の影響で、温室効果ガスが増加しそのバランスがくずれ、地球の温暖化が進む原因になっています。みなさんの毎日の生活の中で、温暖化対策としてできること。ちよつと点検してみましょう。

■環境家計簿で二酸化炭素排出量をチェック

環境家計簿は、みなさんの家庭で使用した、電気、ガス、水道、ガソリン等の使用量や、ごみの排出量を家計簿のように記録するものです。

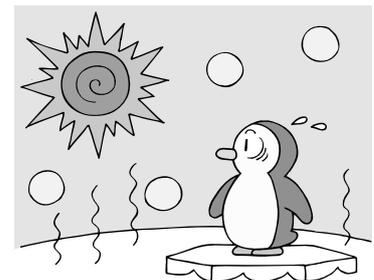
各使用量や排出量に一定の係数をかけることにより、家庭から出る「二酸化炭素」の排出量を算出して、日常生活がどれくらい地球温暖化に影響を与えているのかを、確認することができます。

はじめの基準月は、今までどおりの生活で1か月あたりの二酸化炭素排出量を確認し、次の2か月目からは、日常生活から排出される二酸化炭素を10%削減することを目標に取り組んでもらうようになっています。



環境家計簿はこんな表になっています（記入例）

項目	1 か月目 (月)			金 額
	使用量①	排出係数②	排出量①×②	
電気 (kwh)	529	0.36	190.44	13,332
LP ガス (m3)	264.6	6.30	1666.98	
水道 (m3)	50	0.58	29	
灯油 (L)		2.50		
ガソリン (L)	60	2.30	138	
アルミ缶 (本)		0.17		
スチール缶 (本)		0.04		
ペットボトル (本)		0.07		
ガラスビン (本)		0.11		
牛乳パック (本)	3	0.16	0.48	
食品トレイ (枚)		0.01		
ごみ (kg)		0.84		
合計			2024.9	



- ◆電気・ガス・水道は、請求書の数値を記入
※水道は数ヶ月の請求なので、1月あたりの使用量
- ◆ガソリン・灯油・軽油は、給油（購入）した量
- ◆アルミ缶～食品トレイまでは、ゴミとして出した分
※資源ゴミとしてリサイクルしたものは除く

■環境家計簿モニター結果

韮崎市では、平成15年度から「環境家計簿モニター」の方々に、環境家計簿の記載をしてもらっています。今回で第3回目となるモニターには、49世帯、157人の方にご協力いただきました。（前回33世帯、122人）

モニター結果を排出項目別に見ると、ガソリンが全体の3分の1を占め、次いで電気、3番目が灯油となっています。

前回と比較すると、

○前回調査 1世帯あたりの平均排出量 約9トン
(市全体に換算すると約108.286トン)

○今回調査 1世帯あたりの平均排出量 約8.9トン
(市全体に換算すると約108.482トン)

となり、1世帯あたりの平均排出量は、前回よりも減少しました。（市全体に換算すると約0.2%増加していますが、これは換算した市内世帯数の増加が理由です）

単位：キログラム

項目	1世帯当り 平均排出量	比率
ガソリン	2,913	32.62%
電気	2,015	22.57%
灯油	1,935	21.67%
LP ガス	1,448	16.21%
ごみ	233	2.61%
水道	208	2.33%
軽油	136	1.53%
資源ゴミ6品目	41	0.46%
合計	8,931	100.00%

■二酸化炭素の削減のために家庭でできること

環境家計簿モニターの結果からも、二酸化炭素（CO₂）を減らすためには、身近な生活の中で、エネルギーなどの節約に努めることが効果的であることがわかります。

一人ひとりの取り組みでは、あまり効果がないようなことでも、全世帯で省エネに取り組めば、大きな成果になります。家計の節約にもなり、地球の温暖化対策にもなる生活に努めましょう。



- 就寝前や出掛ける前には、主電源を切る。
テレビを1日1時間消すと
→年間約13kgのCO₂削減（約1,000円の節約）
- 急発進、急加速、急ブレーキ、空ぶかしを控える。
1日5分不要なアイドリングをやめると
→年間約39kgのCO₂削減（約2,000円の節約）
- 冷房は28度以上、暖房は20度以下にする。
冷暖房の温度が1度違うと
→年間約31kgのCO₂削減（約2,000円の節約）
- 家族で順序よく入浴し、追い炊きを控える。
家族全員が1日1分シャワーを減らすと
→年間約65kgのCO₂削減（約4,000円の節約）
- 残り湯は洗濯、植木の水やりに使う。
風呂の残り湯を洗濯に使いまわすと
→年間約17kgのCO₂削減（約5,000円の節約）

■あなたも環境家計簿をつけてみませんか？

環境家計簿は、市民課の窓口でお渡しするほかに、市のホームページからもダウンロードできるようになっていますので、ぜひ各ご家庭で取り組んでみてください。

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/shimin/kankyoku/kakeibo1.html>

■お問い合わせ 市民課環境保全担当（内線131・132）

美しいまちをつくりましょう

ゴミの処理は適正に

いまだに、
家庭のゴミの焼却による煙やススで、
「窓が開けられない」
「洗濯物が汚れたり、臭いが着いてしまう」
といった苦情が寄せられています。

また、不法投棄の訴えも後を絶ちません。

河川・水路等にゴミが詰まったために、
水がふれ出るといった状況も見受けられます・・・

家庭から出るゴミは、
必ず分別し、
指定のゴミ袋に入れて、
決められた収集日に出すようにしましょう。

一人ひとりが心がけ、**美しいまち**をつくりましょう。

■お問い合わせ
市民課環境保全担当（内線131・132）

あなたの子育て 地域で手助けします ファミリー・サポート・センター

韮崎市では、地域で互いに支え合う子育て環境づくりに向け、平成19年度より「ファミリー・サポート・センター」を開設します。

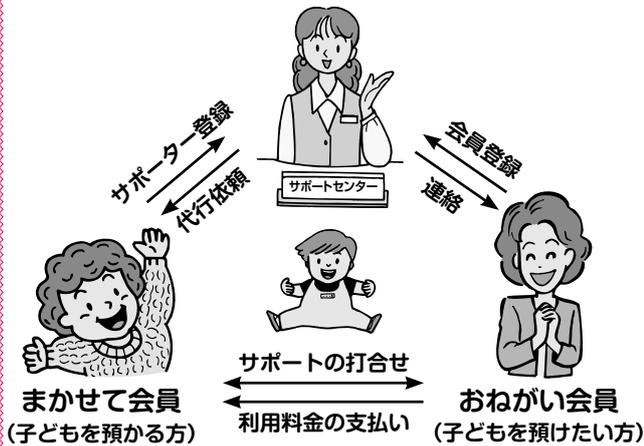
この育児代行サービスの開始に伴い、子育てを手助けして欲しい方（おねがい会員）を募集します。

■ファミリー・サポートとは

子育ての手助けをしてくれる会員（まかせて会員）が子どもを預けたい方のサポートをし、地域の中で助け合うシステムです。利用には会員登録が必要で、サポートを受ける場合は、利用料金がかかります。

□利用料金（1時間当たり）

平日	7時～19時	700円
	それ以外の時間	800円
土日祝日	全日	800円
年末年始	全日	800円
軽度病児	全日	800円



■会員の条件

市民の方で、生後3か月ぐらいから小学6年生までの子どもを養育している方であればどなたでも登録できます。

■会員の登録

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、写真2枚（免許証サイズ）を添えてお申込みください。

□申込書

地域子育て支援センター・市福祉保健課・保健福祉センター・各保育園・各児童センター・市立図書館に設置してあります。

□申込受付（地域子育て支援センター）

2月16日（金）	13時30分～17時00分
2月17日（土）	9時00分～12時00分
2月19日（月） ～23日（金）	13時30分～17時00分
以後は随時受付 月～金（祝日除く）	9時00分～17時00分

※23日以降は受付に時間がかかる場合があります。なるべく早くお申込みください。

■お問い合わせ

地域子育て支援センター ☎23-7676
福祉保健課子育て支援担当（内線181）



地域清掃にご活用ください 手押動力煙霧消毒機

市ではこのたび、財団法人自治総合センター「平成18年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、新しい消毒機等を購入しました。

- 手押二輪形動力煙霧消毒機 5台
- アルミブリッジ（消毒機積み下ろし用）2組
- ブロックバース（水路側溝ふた持上げ機具）2台

各地区で実施される一斉清掃活動での、水路等の泥上げ、各戸の床下消毒に活用いただけますので、地区長、環境衛生指導員等、地区代表者の方からの申請をお待ちしています。

- お問い合わせ
市民課環境保全担当
（内線131・132）

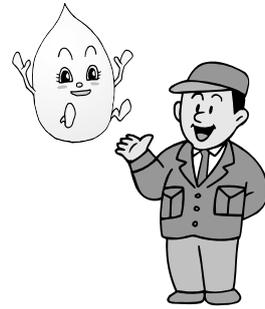


宝くじは、広く社会に役立てられています。

釜無川右岸の一部が対象に 19年度より下水道供用開始

町名	供用開始区域 (次の地区の一部)
旭町	北原
大草町	若尾
竜岡町	若尾新田、坂の上

平成19年4月より、旭・大草・竜岡町の一部の地域で、下水道が供用開始されます。
この供用開始に伴い、当該地域に土地をお持ちの方には、「下水道事業受益者負担金」が賦課されるようになります。
これは、下水道が整備されることで、環境衛生が向上するとともに、土地の資産価値も増加するため、その利益を受ける方にも、建設費の一部を負担いただくものです。



新たに負担区に設定される釜無川右岸地域(第一負担区)については、単位負担金を1平方メートル当たり310円とすることが、12月の議会承認されました。
なお、19年度に対象となる方には、4月に通知いたしましたが、供用開始区域の詳細については、上下水道課にお問い合わせください。

■お問い合わせ
上下水道課 下水道担当
(内線615)

交通事故の保険でお困りの方は

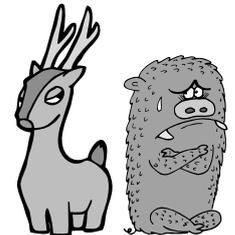
日本損害保険協会では、自動車保険および自賠責保険に関する相談・苦情について、専門の相談員が無料でお受けしています。
交通事故に関する損害保険のことで、お困りの方はご利用ください。

- 受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)
9時～12時、13時～17時
- お問い合わせ
(社)日本損害保険協会関東支部
甲府自動車保険請求センター
甲府市丸の内3-1-6
(住友生命山梨ビル3階)
☎055-228-8335

ニホンジカ、イノシシの管理捕獲を実施 入山する際は事故防止に注意を

イノシシ、ニホンジカの個体数を適正に管理し、人との調和的共存を達成するため、特定鳥獣管理捕獲事業を実施します。
実施期間中に入山する際には、目立つ色の服装をするなど、事故防止に十分ご注意ください。

- 実施期間 3月1日から31日まで
- 実施場所 市内の山中、山際の各地域
- お問い合わせ
韮崎市産業経済課農林振興担当
(内線225)



自分を信じて、見事リベンジ!

韮崎工業高校からアメリカ遠征メンバーに選出

レスリングは先輩の影響で高校に入学してから始めました。一対一で相手と向き合う真剣勝負なので、試合でも練習でも、「いつやられるかもしれない」という緊張感が一番の魅力ですね。
今回、米国遠征のメンバーに選ばれ、以前アメリカの選手が親善試合で来日した時には、二回負けていたので、「向こうで絶対リベンジしてやる」と思って日本を出発しました。

遠征は、カリフォルニア州やオレゴン州の各地方を、一か所につき一泊二日からいの間隔でホームステイをしながらまわり、練習と試合をしました。日本と違いアメリカでは、地域の人たちがお金を払って、地元選手を応援するために試合を見に来るんです。なので、観客の人もすごく盛り上がっていて、そういうアウェイの雰囲気の中、プレッシャーも感じましたが、「自分たちのほうが技の多彩さ



オレゴン州選抜チームとの試合にて

僕は卒業後に就職するので、こんな機会はないかもしれませんが、休みの日など後輩に指導する中で、海外遠征で経験してきたことを、体で伝えていきたいなと思っています。
市川裕貴さん(中田町)



広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。
市役所総務課秘書室まちづくり推進担当
☎ 22 - 1111 (内線 326)までご連絡ください。

【新年の命運を占うキック】

2007年の幕開けとともに、サッカーのまちが動き出さず。1月1日、市内のサッカーチームは、元日恒例となっている「初蹴り」を行いました。

新年のスタート、韮崎東サッカースポーツ少年団では、標的のコーンめがけボールを蹴る、真剣な練習風景が——「試合のフリーキックのつもりで、しっかり決めるよ！」と声がかかる緊張の場面、実はお年玉がもらえるゲームのひとつコマでした。その後は、父兄も子どもたちと一緒に試合をするなど、チームが家族のように親睦を深めた一日でした。



【韮崎のサッカーキッズへー】

昨年日本サッカー協会のS級コーチライセンスを取得し、執筆活動など多方面で活躍されている羽中田昌さんから、韮崎のサッカーキッズへメッセージをいただきました。



【威風堂々、出初式】

前日降った雪が街なかに残る1月7日の朝、韮崎市消防団の新年のスタートとなる出初式に先だち、飾り付けをしたポンプ自動車を率いて、本町通りでパレードが行われました。

その威風堂々とした行進に続き、市営体育館で行われた式典では、日頃の消防団活動の功労者に対し表彰が行われ、各分団が年末に練習を続けてきたポンプ操法の披露こそできませんでしたが、各団員は出初に際し、地域防災への意識を新たにしていました。



【家族で笑顔の飾りつけ】

柳の木に紅白の餅で餅花を飾りつけ、家内安全や豊作を願って行われる小正月の行事「おやなぎさん」。

1月13日には、東京エレクトロン韮崎文化ホールに100人以上の子どもが集まり、ホールのエントランスいっぱい

に広げられたシートの上で、昔から行われてきた地域の伝統行事を体験しました。
紅白に彩られた餅を手でこね、家族で一緒になって飾りつけをした子どもたちは、協力して餅の花を咲かせた「おやなぎさん」の枝ぶりの見事さに、晴れやかな笑顔を輝かせていました。



武田の里の魅力・再発見

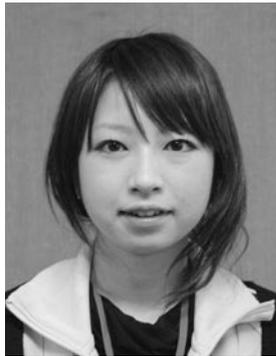
あなたがツアーガイドだとして、観光パンフレットなどですでに紹介されている名所、名物、人・・・以外で、『武田の里にらさき』の魅力をお伝えしたら、韮崎市のどこにお客さんをご案内しますか？多くの市民の皆さんの目で見たい、韮崎市の新たな魅力を広く一般に伝えるため、あなたがお持ちの情報を教えてください。

■情報の提供は
まちづくり推進担当まで
(内線 3 2 5 ・ 3 2 6)

さて、皆さんの好きな「武田の里」の風景はどこですか？

どうかいとまご知ってるけ〜？

今月の紹介者 越賀悠予さん
七里岩の高台にある市立民俗資料館のすぐ北側に、その昔、黒沢川の分水を利用して動いていた古い水車が、移転復元され水車小屋に残されています。



いくつもの歯車が噛みあい杵を上げおろす―、先人の生み出した生活の知恵と、造形美の見事さを感じさせる雄姿には、歴史の重みからくる存在感があります。

米どころの歴史を今に伝える

直径4・5メートルと、残存するものの中では、全国でも随一の規模を誇るこの水車は、明治6年から昭和30年まで、実に83年もの長い期間、現役で活躍していました。

韮崎の水車

うです。

この水車の隣には、韮崎宿の商家小野家の蔵屋敷もあり、郷土の昔の生活文化に触れることができます。民俗資料館の近くに行ったら際には、ちょっと立ち寄り見ていただきたいですね。

また、「藤井平五千石」と称される米どころで、大きな羽根車が動いていた様子を想像すると、水車が暮らしの原動力として風景に息づいていた、当時の活力が伝わってくるようです。



「元日の曙光に照らされて」



1月1日の早朝、凜と張り詰めた冬の朝の空気が、いつもより澄んで感じられる七里岩の高台。新しい年明けを告げるご来光を拝むため、ほのかに白く浮かび上がる観音様のもとに、大勢の人たちが集まりました。

東の山々をつなぐ稜線が、淡い黄色から徐々に輝きを増し、7時8分に光の輪を連ねた初日が顔を出すと、人々は自然に手を合わせ、続いて万歳三唱の音が響きました。

そんな中、真新しい曙光に照らされた観音様の顔は、柔和なまなざしで、みんなに微笑んでいるように見えました。

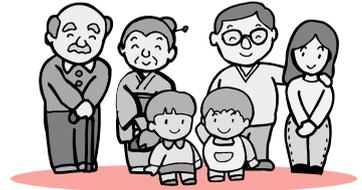
「今年一年の無病息災を願って」

小正月の1月14日に市内各地で行われる道祖神祭りで、正月飾りや書初めなどを燃やす伝統の行事、「どんど焼き」。

旭町の北原では、白山神社境内の広場に竹やわらなどでつくった、高さ約3メートルになる三角のやぐらに火をつけ、パチパチという竹のはじける音と一緒に、大きなやぐらが崩れ落ちると、集まった人たちから歓声が起こりました。

どんどの火で焼いた繭玉団子を食べると、病気にならないといわれますが、その後、大人も子どもも一緒に、一年間の無病息災を祈って、紅白の団子を火にかざしていました。





くらしの 佳情報

中田郵便局からお知らせ

集配郵便局の再編成（配達センター化）により、中田郵便局の郵便配達事務等の取扱いが、**平成19年3月26日（月）から変更**になります。

◎郵便貯金・簡易保険等

中田町・穴山町・穂坂町の集金等は、継続して営業します。

◎郵便配達事務

竜王郵便局（中田配達センター）が新たに受け持ちます。

竜王郵便局が受け持つ地域（〒・地区）	
407-0261 小田川	407-0262 中條
407-0263 穴山町	
407-0172 上今井	407-0176 三之蔵
407-0173 長久保	407-0174 三ツ沢
407-0175 宮久保	407-0171 柳平

◎窓口での取扱い

次のとおり時間が変更になり、日曜・祝日と時間外窓口（ゆうゆう窓口）の取扱いはなくなります。

平日	郵便	9:00～17:00
	貯金・保険	9:00～16:00
	A T M	8:45～18:00
土曜	郵便	取扱いません
	貯金・保険	取扱いません
	A T M	9:00～12:30

■お問い合わせ（3/26以降）

中田郵便局（窓口取扱時間等）
☎ 0551-25-5717
竜王郵便局（郵便配達等）
☎ 055-276-7485



県民文化祭峡北フェスティバル 4つの「楽しむ集い」

「県民文化祭峡北フェスティバル実施委員会」では、第6回やまなし県民文化祭の一環として、市町村文化協会や芸術文化団体等の地域における特色ある活動を「地域フェスティバル」と位置づけ、地域文化の活性化を図るため、次の4つの「楽しむ集い」（詩吟・民謡・音楽・



舞踊）を開催します。

各イベントの入場・観覧は無料ですので、ぜひみなさんに足を運んでいただけますようお願いいたします。

◎第34回「詩吟を楽しむ集い」

■日時 2月11日（日）

■場所 生涯学習センター
こぶちさわホール

◎第22回「民謡を楽しむ集い」

■日時 2月18日（日）

■場所 須玉町ふれあい館
ホール

◎第33回「音楽を楽しむ集い」

■日時 2月25日（日）

■場所 東京エレクトロン
葦崎文化ホール
（小ホール）

◎第32回「踊りを楽しむ集い」

■日時 3月11日（日）

■場所 須玉町ふれあい館
ホール

豪華な夕食と素敵な出会いを 独身男女の交流会

おひとりでも、友人を誘って——
独身男女の出会いの場を提供する交流会を開催します。



◎第32回「踊りを楽しむ集い」

■日時 3月11日（日）

■場所 須玉町ふれあい館
ホール

■お問い合わせ

県民文化祭峡北フェスティバル実施委員会事務局
（北杜市教育委員会生涯学習課内）文化協会担当
☎ 055114211373
☎ 05511421124

■対象者

男性・女性ともに
20～40歳代の独身者
（地域限定なし）

■日時

3月10日（土） 16時～20時

■場所

甲斐市竜地3452
フランス料理の店BERG
（現地集合・現地解散）

■参加料

男性 5千円
女性 3千円

※締切日以降のキャンセルは、予約等の関係上、参加料の全額をいただきます。

■募集人数

男性 15名
女性 15名

※応募多数の場合については、峡北地域の方を優先のうえ抽選とし、参加者が過半数に満たない場合は中止になります。

■募集期間

2月13日（火）～26日（月）

■申込み方法

参加を希望される方は、峡北広域行政事務組合ふるさと振興課窓口にて、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業（勤務先）・電話番号を明記の上、参加料を添えてお申込みください。

■その他

※郵送での申込みも可能です。抽選の結果、参加できなかった場合については、参加料の全額をお返します。

■お申込み・お問い合わせ

〒40710024
葦崎市本町4-9-48
峡北広域行政事務組合
（峡北消防本部2階）
ふるさと振興課
☎ 2213311（内線51）
☎ 2011354（直通）



農地活用の情報提供

市農業委員会では、農地の借入・購入等を希望する農家の方に対して、貸付等が可能な農地情報の提供を実施しています。



今回情報提供を行う農地については、意向調査をもとに、本人の同意を得たものです。
(借入・購入する方には、一定の要件があります。)

■提供可能資料

- ・貸付等可能農地地番一覧表
- ・位置図

■閲覧場所

農業委員会事務局
(市役所2階)

■実施期間 3月30日まで

■お問い合わせ

農業委員会事務局
(内線226)

**法律のプロがお答えします
なんでも無料相談所**

法務局では、登記・戸籍・供託・訟務・人権擁護および成年後見登記に関する事務等、住民の方の生活に深く関係する事務を取り扱っています。これらの手続きに関し、みなさんが疑問に思っていること、不明な点、知りたいこと等について、法務局の職員・公証人がお答えする相談所を、次のとおり開設します。秘密は固く守られ、事前の予約等特別な手続も不要ですので、ぜひご利用ください。

■日時 2月25日(日)
9時～15時30分

■場所

甲府市北口1-2-119
甲府地方法務局4階会議室

■相談内容

- ・土地や建物、会社等の登記の手續、土地の境界に関すること
- ・相続問題、遺言等に関すること
- ・お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関すること



- ・成年後見登記の手續きや証明書に関すること
- ・婚姻、離婚、親権、扶養等に関すること
- ・帰化等国籍に関すること
- ・地代、家賃の支払い等借地・借家に関すること
- ・児童・生徒の「いじめ」「体罰」に関すること
- ・あらぬ噂や中傷等名誉・信用に関すること
- ・その他

■その他の情報サービス
登記・供託の手續については、インターネットおよびインフォメーションサービスを利用して、手続き等の情報を入手することができます。

□インターネット

情報掲載アドレス
<http://houmukyokumoi.go.jp/home/static/info-top.html>

□インフォメーションサービス
☎055124016027
※電話で音声ガイドの案内によりお答えしています。

■お問い合わせ

甲府地方法務局
☎055125217153
※業務時間外は通じないことがあります。

◆市民栄養相談(要予約)

「食」に関する心配ごとや疑問の相談。
※予約は保健福祉センター(☎23-4310)にて電話受付。

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談。
毎週月曜日 10:00~15:00
市役所にて

◆特設人権相談

人権に関する困りごとや心配ごとについての相談。
2月13日(火) 10:00~15:00
市民会館3階和室にて

◆無料法律相談(要予約)

法律的な相談であればどんな内容でも可。
2月の相談は、22日(木) 13:00~1人30分以内。
※予約受付は2月13日(火) 9:00~企画財政課(内線357)で電話受付。

◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談。
毎月第2火曜日 9:30~16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談。
毎週木曜日 10:00~16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談。
毎週月・火・水曜日 9:30~16:00
市民会館にて

◆結婚相談(要予約)

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力。
毎週火・金曜日 13:00~16:00
市民会館1階結婚相談所にて(☎22-9711)

子育て教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆**パパ・ママ学級（要予約）**

赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、母乳マッサージ
Eコース2 2月 6日（火） 13：30～

◆**すくすく教室（7か月）**

2月 6日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年7月生まれ

◆**よちよち教室（11か月）**

2月20日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年3月生まれ

◆**のびのび教室（2歳児）**

2月21日（水）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年1月生まれ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆**4か月児健診**

2月23日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年10月生まれ

◆**1歳6か月児健診**

2月 9日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年7月生まれ

◆**3歳児健診**

2月16日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H16年1月生まれ

育児健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆**育児相談（要予約）**

2月22日（木）
9：30～16：00

◆**母子健康手帳交付・
妊婦相談・一般健康
相談**

毎週月～金曜日
9：30～16：00



健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆**健康トレーニング教室**

毎週月曜日 13：30～15：30
※12日は除く

◆**健康アップ教室（Cグループ）**

毎週木曜日 13：30～

◆**体改善“にこにこ”講座（Eコース）**

毎週火曜日 9：00～

◆**体改善“にこにこ”講座（Fコース）**

毎週水曜日 9：00～

◆**心のデイケア**

8日、22日（木） 10：00～

◆**元気が出る教室**

1日、15日（木） 13：30～15：00

■お問い合わせ・会場は、

荏崎市保健福祉センター（本町3-6-3）

☎23-4310 / ☎23-4316



？「知人が腸閉塞ちょうへいそくという病気で入院しました。腸閉塞とはどのような病気でしょうか？手術が必要な病気なのでしょうか、また以前胃癌の手術をしたそうですがそれも関係がありますか？」

◎消化の経路で腸が詰まると、腸が拡張し腹痛・嘔吐おうとの症状が起こります。

通常では消化管は口から肛門まで1本の連続した管です。腸閉塞はその経路のうち小腸、大腸のどこかで狭窄が生じた場合に起こります。腸に通過障害が起こると、腸液や摂取した食物が停滞し腸が拡張し、腹痛や嘔吐といった症状が起こります。排ガスや、排便がなくなることも特徴です。

腸の通過障害がありますから食事を中止し、これ以上腸が拡張しないようにすることが必要です。嘔吐により脱水状態になっていることが多く点滴による治療も必要です。腹痛や、腸の拡張が強い場合は鼻から長い管を入れ拡張した腸まで進めて貯留した腸液を排液します。

◎この疾患の原因として最も多いのは、手術後の変化による腸の癒着ちやくです。

絶飲食、点滴に加え上記の管を入れる治療で多くの場合は症状が改善します。管を入れても1週間ほど症状が改善しない場合や短期間に繰り返し腸閉塞を起こす場合は手術による治療を考慮します。腸の血流が悪くなり腸が壊死する所見があった場合は緊急手術が必要となります。

この疾患の原因として最も多いのは、手術後の変化による腸の癒着です。手術により腹腔内の操作を行うことにより腸どうしが癒着したり、開腹時の傷に腸が癒着したりし腸閉塞の原因となります。ほかの原因としては腫瘍（大腸癌）、腸の捻転ひねりまわ、ヘルニアがあります。知人の方は胃の手術後ということですのでこのような癒着による腸閉塞が最も考えられます。

腸閉塞はしっかりとした治療が必要な疾患ですので腸閉塞が疑われる場合は、早期に病院を受診してください。



アドバイザー 荏崎市立病院
外科医師 柴 修吾

こぶし号 老人福祉センターバス (2月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神、1～5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原(葦崎駅経由)	6日(火)・21日(水)
富士見、岩下、上の山(葦崎駅経由)	7日(水)・22日(木)
穂坂町権現沢、上の原、上今井、原、長久保	1日(木)・27日(火)
穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	8日(木)
穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池	15日(木)・28日(水)
藤井町全区	9日(金)・23日(金)
中田・穴山町全区	13日(火)・26日(月)
円野町全区(一ツ谷経由)	14日(水)
清哲、神山町全区(一ツ谷経由)	16日(金)
旭町全区(一ツ谷経由)	19日(月)
大草・竜岡町全区	5日(月)・20日(火)
老壮大学	2日(金)
元気が出る教室	1日(木)・15日(木)

日程に変更がある場合、区長を通じ連絡します。

お問い合わせ 老人福祉センター
☎22-6944/☎22-6980



最近「メタボリックシンドローム」という言葉をよく耳にしますが、予防するにはどうしたらいいのでしょうか？

市立病院では、市民のみなさんの健康増進のため、次のとおり公開講座を開催します。

**Dr.が生活習慣病にアドバイス
市立病院公開講座**



- 日時 2月17日(土) 15時～16時30分
- テーマ 『メタボリックシンドロームって何?』
- 講師 市立病院院長 小森貞嘉
- 場所 市立病院病棟6階 セミナール室
- 受講料 無料
- お問い合わせ 蕪崎市立病院事務局 総務担当(平日13時～17時) ☎22-11221 (内線213・214) 22-9731

- 日時 2月18日(日) 14時～16時
- 場所 山梨大学玉穂キャンパス 臨床大講堂 (中央市下河東1110)
- 講義内容
 - ・眼科領域のアレルギー疾患について
 - ・花粉症について
 - ・アトピー性皮膚炎について
 - ・気管支喘息について
 - ・小児気管支喘息について
- 対象者 受講自由(申込・費用不要)
- お問い合わせ 山梨大学医学部耳鼻咽喉科医局(平日10時～15時) ☎055127319670

2月17日～23日はアレルギー週間
アレルギー公開講座

山梨大学医学部耳鼻咽喉科では、第13回アレルギー週間の山梨地区イベントとして公開講座「アレルギーを考えよう2007」を開催します。

県内医療機関に勤務するアレルギー専門の先生が、一般の方を対象にしたわかりやすい講義を行い、その後、会場からの質問にもお答えします。

- 仕事の内容
 - ・農林水産省が行う年4回程度のアンケート調査への回答
 - ・食品品の規格、表示および価格に関する意見等の報告(随時報告)
- ・関東農政局が行う研修会等への出席
- 募集予定人数 15名(山梨県内)
- 応募資格 20歳以上の方
- 応募先・お問い合わせ 〒400-0003 甲府市丸の内3-5-9 関東農政局山梨農政事務所 消費生活課(消費経済係) ☎055122616611 担当:井上(内線314) ☎055122616642

**安全安心な食生活へ
食料品消費モニター**

関東農政局では、食品の安全、食品の規格、表示および価格動向、食生活など、食に関して、広く消費者の方々の意向を把握するため、食料品消費モニターを募集します。



- 原則として、18年度の食料品消費モニターではない方
- 任期 依頼の日から平成20年3月31日まで
- 謝金 所定の金額が支払われます。
- 応募方法 はがき、封書またはメールで、郵便番号・住所・氏名・年齢(19年4月1日の時点)・性別・職業・電話番号・簡単な応募動機を記入の上、ご応募ください。
- 応募期限 2月28日(水) 消印有効
- 選考方法 応募者の多数の場合は、男女別、年齢別構成、その他記載事項等を考慮の上選考し、4月上旬頃にご連絡します。
- ※この応募で得られた個人情報、モニターの選考以外のことには利用いたしません。
- 応募先・お問い合わせ 〒400-0003 甲府市丸の内3-5-9 関東農政局山梨農政事務所 消費生活課(消費経済係) ☎055122616611 担当:井上(内線314) ☎055122616642

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。



葦崎児童センター (☎ 22-7687)

◆お話会

2月 5日(月) 10:30～
講師 お話サークル「ぼらん」

◆公民館との共催講座

2月13日(火) 10:30～
講師 横森岑子先生
演題 「子育てはぶらす思考で」
※託児あり

◆親子であそぼう(お絵かき)

2月20日(火)
～23日(金) 11:00～

◆弄ルーム(小学生対象)

毎週月曜日



北東児童センター (☎ 23-5550)

◆親子であそぼう(折り紙)

2月13日(火)
～16日(金) 11:00～

◆公民館との共催講座

2月23日(金) 10:30～
講師 川上琴美先生
内容 親子で楽しく動きましょう
※持物:室内シューズ



北西児童センター (☎ 22-1775)

◆手あそび歌あそび

2月 2日(金) 10:30～

◆チューブ体操

2月 9日(金) 10:30～
講師 野尻美穂子先生・小池すみ子先生

◆親子であそぼう(折り紙)

2月20日(火)
～23日(金) 11:00～

◆防火教室(小学生対象)

2月 7日(水) 15:00～
講師 葦崎消防署職員



甘利児童センター (☎ 23-1535)

◆親子交通安全教室

2月 1日(木) 10:30～
講師 葦崎市交通指導員

◆親子であそぼう(お絵かき)

2月13日(火)
～16日(金) 11:00～

◆作ってあそぼう(雑人形作り)

2月22日(木) 10:30～
※要予約



行事のない日でも、各センターは開館してま
す。お子さんと一緒に
遊びに来てください。
小学生の行事は「パン
コンを楽しもう」など、
ほかにもあります。
詳しくは、各児童セン
ターにお問い合わせせ
ください。



子育て支援センターにいらっしゃい!

開設時間 月～金曜日 10:00～12:00
イベントのない日もお友だちが来てあそんでいるよ!



地域子育て支援センター (藤井保育園内 ☎ 23-7676)

□保育園開放・子育て相談

- ・保育園開放 毎週水曜日 10:00～12:00
- ・子育て相談 面談 8:30～12:00
- 電話相談 8:30～17:00

□例月のイベント

◆子育てトーク

(子育てについて何でもお話ししましょう)
2月14日(水) 10:30～12:00

◆体位測定

(お子さんの身長・体重を測います)
2月19日(月) 10:30～

◆誕生会に参加しましょう

(お友だちと一緒に)
2月22日(木) 10:00～11:30

◆水曜ミニミニタイム

(歌・手遊び・シアターなど) ※7日はお休みです。

□その他のイベント・講座

◆フラワーアレンジメント教室

2月 6日(火) 10:00～11:30
講師:鈴木浩文先生
※要予約・花ばさみ持参・材料費自己負担

◆歯の健康と衛生

2月 7日(水) 10:30～11:30
講師:堀内敏裕先生
※要予約・歯ブラシ/タオル持参・フッ素塗布あり

◆親子エアロビクス教室

2月13日(火) 10:30～11:30
講師:斎藤晴美先生 ※持物:室内シューズ

◆親子カウンセリング教室

2月16日(金) 10:00～11:30
講師:川辺修作先生

◆親子手作りおやつ教室(保健福祉センター2階)

2月23日(金) 10:00～11:30
講師:葦崎市保育園 横森千代子栄養士
※要予約・託児あり・材料費自己負担・持物:(子ども用も)
タオル/三角巾/エプロン/飲物/スリッパ

◆親子健康教室「子どものしつけと生活リズム」

2月26日(月) 10:30～11:30
講師:葦崎市保健師

子育てサロン 銀河鉄道

「パンづくり教室」

日時 2月14日(水) 10:00~12:30
 場所 韮崎市民会館4階料理講習室
 講師 茅野しずか先生
 定員 20人 費用 500円程度
 持物 エプロン・三角巾・持ち帰り用の容器
 申込 2月9日(金)まで ※託児あり(要申込)
 お問い合わせ 銀河鉄道事務局 (☎22-1121)

ベビーカーで利用しやすいトイレやおむつの交換場所、授乳スペース、その他バリアフリーの対応をした施設やデパート、スーパー、レストラン、金融機関など、妊婦や乳幼児を連れ来た人などが外出する際に利用しやすい施設の情報を提供する「子育てバリアフリーマップ」を、2



外出時に利用しやすい施設
子育てバリアフリーマップ

月から県のホームページ上「やまなし子育てネット」に掲載します。

■内容

地図情報、施設の内容、バリアフリーの状況など
 情報掲載アドレス
<http://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/>

24時間いつでも情報提供

「安心子育てテレフォン」

電話自動応答システムにより、いつでも、簡単に子育てなどの情報が得られます。

■操作方法

- (1) 055125210192 に電話をかける。
 - (2) 音声案内にそって、次のいずれかを選択。
 ・音声で情報を聞く
 ・FAXで情報を取り出す
 ※FAXの場合は、音声案内により「情報コード表」を先に取得してください。
- 利用料
 無料(通話料は利用者負担)

■お問い合わせ

県児童家庭課
 ☎055122311456
 FAX0551223114756

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1502号より



「匂いの記憶」

日向 遼 著 (角川書店)
 引越した先で待っていたのは、一面の田園と学校総出で行く「イナゴ捕り」だった。秋の稲穂、冬のコークストープ、春の日だまりに咲く沈丁花、夏の土埃…。匂いから立ち上る「情景」に思わず胸をかきむしられる6編。



「ピトゥスの動物園」

サバステア・スリバス 作 (あすなる書房)
 病気になったピトゥスを救うために5人の仲間が考えたのは、1日だけの移動動物園!夏のバルセロナが舞台の、涙と笑いの熱い友情物語。スペインの子どもたちに熱狂的に支持されている国民的ベストセラー。

(一般書) **「暗渠の宿」** 西村賢太 著 (新潮社)

「2007年団塊定年!日本はこう変わる」
 原田泰、鈴木準 編著 (日本経済新聞社)

(児童書) **「とりになったはっばのはなし」**
 しのとあすみこ 絵、今西祐行 著 (ポプラ社)

「365まいにちペンギン」
 J・ジョリベ 絵、J・フロマンタル 文 (プロンズ新社)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
 ◎ご案内の「リサイクル文庫」にもご協力ください。
 ◎ご返却が遅れている方は、どうかお早めにお返しください。

今月のだっこの会

わらべ歌・手遊びなど

遊びや絵本に思わぬ反応が! 日ごろの親子のふれあいに。
 日時 2月22日(木) 10:30~
 場所 市民会館3階 和室

今月のお話会

絵本・紙芝居・工作・パネルシアターなど

楽しいお話がいっぱい! 新しい本もぞくぞく紹介。友だちを誘っておいでください。
 日時 2月24日(土) 10:00~
 場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

朗読は「甲斐市あおぞら」のみなさん。お楽しみに!
 日時 2月 3日(土) 14:00~
 場所 市民会館4階 大会議室

「日本の女」 向田邦子 作 (朗読 河野清子さん)

「ざしき童子のはなし」 宮澤賢治 作 (朗読 小松トヨ子さん)

「今日はめでたい誕生日」 佐藤愛子 作 (朗読 保延直美さん)

「うぐいす」 藤沢周平 作 (朗読 片野保美さん)
 その他

※次回は3月10日(土)、スペシャル版を予定しています。

■2月の休館日 ※館内整理のためご不便をおかけします
 毎週月曜日、5日(月)~12日(月)、28日(水)です。
 お問い合わせは、韮崎市立図書館
 (☎22-1121 / FAX22-2910)

市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしております。ご連絡は市役所まちづくり推進担当まで。

成人☆デビューおめでとう



中村 静佳 さん・猪股 剛 さん
(竜岡) (龍崎)

～「大人として幸せな家庭を作ります」～



抽選会で一等液晶テレビをGET!!

久保田 亜弥 さん・小林 由加 さん・菊池 綾 さん
(旭)

～「今年もいい年にないませうに♡」～



北原 浩貴 さん・志村 隆広 さん
(龍崎) (藤井)

～「大事に食べます。」～

地域の絆で祝う新しい門出 平成19年 成人式

懐かしい旧友との再会を心待ちに、その日を迎えた若者たち。1月7日に東京エレクトロン・華崎文化ホールで行われた市の成人式では、華やかな晴れ着やスーツ姿の新成人が、「久しぶり〜」と互いに声を掛け合い、会場中に笑顔があふれていました。この日は、厳かな雰囲気の中で進行した式典、地区ごとの記念撮影に引き続き、実行委員会で企画・制作した「ビデオレター」を上映。恩師の姿がスクリーンに映し出されると、懐かしさに歓声が上がりました。その後、バラエティーに富んだ景品で盛り上がった大抽選会で成人式が終了した後も、思い出の一日を語りつくせぬ新成人たちは、いつまでも会場から離れられない様子でした。



色とりどりの装いで式に参加した新成人



成人式実行委員会の企画による大抽選会の様子

市の人口（1月1日現在）

男	16,357人	世帯数	12,262世帯
女	16,721人	前月比	-18世帯
計	33,078人		
前月比	-17人		

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

1月中に市が支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険	142,388,483円	※1人当り	15,872円	(前月比 7.08%減)
老人保健	229,506,559円	※1人当り	60,444円	(前月比 7.47%増)

2100

この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用しています。